

# 保育らくあか

題字 福岡市長 高島 宗一郎 氏

編集・発行 一般社団法人福岡市保育協会 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ6F 発行者 増本 律秀 編集者 有松 徹



## 2024 こどものえがお展

vol.133 令和6年度 2号

こども園に移行した園の情報	2
保育現場の魅力向上支援事業	3
保育ソーシャルワーカーとは	4~5
眼科検診・健診の必要性と方法・視能訓練士	6~7

保育研究大会の見どころ	8
私の園の取り組み	9
編集後記	9



## 認定こども園ってどうなんですか？

現在、福岡市内で約40の認定こども園が運営されています。今年度から移行する園が増え、来年度も30園ほどの認可保育園が移行する予定です。ちょうど10年前から始まった制度ですが、その数は全国で1万規模となり、すでに幼稚園よりも多い施設となっています。

今回、認可保育園から認定こども園に移行した市内の園長先生に、「移行して何が変わったのか？何が変わらなかったのか？」を聞きくため、お話を伺いました。

### ① アイランドシティコスモス保育園 (令和6年度から移行)

まず第一に、「保育自体はほとんど変わっていないと思います。」という言葉が印象的でした。職員の方も同様の認識で、子どもたちは移行後も変わらずに日常を過ごしているそうです。報告書類などの事務仕事は増えたとのことですが、認定こども園は保護者との「直接契約」になるため、保育料を新たに園で徴収する作業やその手続きが大変というお話でした。そのために、集金ソフトの導入などICTを活用し

た取り組みを進めており、複数の園を運営される法人ですので、グループで対応されている強みもお話いただきました。

一方で認定されるタイミングが遅く（令和6年3月頃）、保護者や見学者向けに認定こども園に移行することを十分に周知できなかったそうです。1号認定（※）の園児はまだ定員に空きがあるそうですが、夏頃から徐々に問合せ・入園が増えており、転職や休職を考えている保護者の関心は高いとのことでした。

### ② リアンかしはら保育園 (令和5年度から移行)

移行から1年半が過ぎた園からもお話を伺いました。こちらも保育自体を大きく変えることはなかったそうで、事務作業の大変さをお話いただきました。特に、移行前の申請書類の作成は一苦労だったようです。今年度、1号認定の定員は埋まり、2〜3号の定員も埋まって運営されていますが、当然事務作業負担は増えたそうです。今は人を増やすことも考えながら、円滑な運営を目指し、積極的に園児募集

をしていきたいとのことでした。

### ・なぜ認定こども園になるのか

お話を伺った園のどちらにも言えるのは、子どもの数が減っていく中で「なんとか園児を確保したい。」という熱意が感じられたことです。新たに1号認定の園児を獲得していくのは簡単ではないですが、法人としての積極性が「認定こども園への移行」というアクションを生んでいるのだと思います。

認定こども園になるために、前述の直接契約の問題や、縦割りをしている園は横割りの以上見クラスにせねばならない、またはそのための園舎の工事も必要といった無数のハードルがあるようです。必ずしも移行することが正解とは限らず、環境次第では認可保育園のままの方が、いい運営・いい保育ができることもあるようです。

とはいえ、福岡市で少しずつ増えて



▲リアンかしはら保育園西尾園長

▼第二アイランドシティコスモス保育園 柳田園長（左）と アイランドシティコスモス保育園 東園長（右）



(データ元) 厚生労働省・こども家庭庁ホームページより

きた認定こども園の動向は、引き続き高い関心を集めていくと思います。今後その様子を伝えていきたいと思えます。

※1号認定：就労要件を必要としない3〜5歳児

(機関紙編集委員 古賀圭一郎)

## 福岡市の保育現場の人材確保・離職防止の取組み 「保育現場の魅力向上支援事業」

福岡市子ども未来局 子育て支援部  
事業調整課 保育所多機能化担当主査 荒巻 亜矢

この度、「保育ふくおか」に寄稿する機会をいただきましたので、令和5年度より福岡市で実施しております「保育現場の魅力向上支援事業」についてお伝えしたいと思います。

### ○事業開始のきっかけ

近年、保育人材の確保が各自治体の重要課題となっております。そのため、国においても保育人材の確保策が検討され、令和2年9月に「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」としてまとめられました。報告書の中では、「ことも」を中心に考えた質の高い保育が保障されるには保育士が十分に確保される必要があるとあり、そのための施策として「保育の現場・職業の魅力向上」や「生涯働ける魅力ある職場づくり」の重要性が示されました。また、保育人材の確保に向けた地方自治体の役割として「働き方改革のモデル園の検討と研修等の実施」「労務管理の専門家による保育所への巡回支援等の推進」が明示されています。このような国の動きを受け、福岡市でも保育人材の確保・離職防止を図るため、各施設の働き方改革の取組みを支援する「保育現場の魅力向上支援事業」を令和5年度より開始しました。

### ○事業内容

本事業は労務管理の専門家である社会保険労務士が各施設を個別訪問する「訪問支援型」と集合研修を受講する

「研修支援型」の2つのメニューで実施しております。

### ・訪問支援型

訪問支援型は社会保険労務士による全7～8回の個別訪問を通じて、各施設の個別課題の解決を支援します。初回は園長先生と担当社会保険労務士とが施設の課題についてじっくり協議し、その後社会保険労務士が課題解決のアクションプランを提案します。社会保険労務士は労務管理の専門家ですが、保育の専門家ではありませんので、社会保険労務士ができることは課題解決に対する助言であり、実際の課題解決は園が主体となっていく必要があります。

令和5年度は2施設（社会福祉法人那の津会 えんぜる保育園、社会福祉法人 明桂会 内浜保育園）に参加いただき、「ノンコンタクトタイムの導入」や「園内での役割別（クラス担任、副担任、フリー保育士、補助者）の業務の仕分け」に、取り組まれました。2施設とも、大変主体的に取り組まれ、研修開始時に掲げた課題は解決できました。さらに、「研修に参加することで園全体の意識も変わり、良い雰囲気にもつながった」との声も聞かれました。職員も定着にもつながったと聞かれました。取組内容を市内各施設にも知って頂く



令和6年4月の報告会の様子

ために、令和6年4月に福岡市保育協会主催の園長実務研修にて各施設の取組内容を報告しました。令和5年度の結果を踏まえ、令和6年度は対象施設数を3施設に拡充し実施しております。

### ・研修支援型

研修支援型は、全4回の研修を通じて、研修参加者が課題解決の方法について学びます。そして、参加者が研修で学んだことを生かしながら、自園の他の職員とともに自園の抱える課題解決に取り組むというものです。

令和5年度は16施設23人の方に参加いただきました。実際の研修内容はグループワークを中心に行い、第1回目「課題の認識 第2回目「原因の追究 第3回目「解決策の検討」第4回目「各園の発表」というものです。毎回、園で取り組むべき課題が講師より出されますが、各施設熱心に取り組まれた様子が毎回の研修会で見られました。研修参加者からは「課題解決の手法が学べた」「他園の状況を知ることができ、視野が広がった」との声が聞かれました。参加いただいた園長先生や主任先生からは、若い職員の考えていることが分かって大変参考になった」との声が聞かれ、集合研修の良さを実感したところでした。令和5年度の報告書は福岡市保育協会ホームページにも掲載しておりますので、是非ご確認ください。

令和6年度は17施設25人の参加者で、実施しております。各園の抱える課題は多岐に渡りますが、「人材不足」や「業務量の多さ」といった保育現場に共通する課題も多くあり、毎回活発な意見交換

が行われております。また、「子どもにしたいことが多くあり、それが業務量の多さにつながっている」との声も聞かれ、保育士の方々の子どもに対する思いや職業意識の高さを知ることができました。まだ参加されていない施設につきましても、今後は是非参加を検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

### ・新たな取組み

令和6年度の新たな取組みとして「働き方改革の事例の紹介」をしております。ICTを活用している「社会福祉法人 ヒトトナリ 原中央保育園」、ノンコンタクトタイムの取得を促進している「社会福祉法人 春陽会 中比恵ソレイユガーデン保育園」、保育理念の共有に積極的に取り組んでいる「社会福祉法人 親和会 西都保育園」、を令和6年10月の園長会にて紹介しました。

また、財政的な支援として前年度に保育現場の魅力向上支援事業に参加いただいた施設を対象にノンコンタクトタイムスペースの設置に必要な改修等の費用を補助する事業を令和6年度から開始しました。

安心して生む育てられる環境づくりの実現に向け、保育現場の人材確保はますます重要となります。福岡市として必要な施策にしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご協力のごほうよろしくお願いいたします。



令和6年度研修支援型の様子

# 保育園にソーシャルワーカーとは何ぞや



皆さま、初めまして。株式会社ソーシャルワーク福岡の代表豊福かよと申します。福岡市内全ての私立保育施設が加入されている福岡市保育協会様の機関紙に寄稿の機会をいただき嬉しく思います。

さて、弊社は保育園をはじめとする児童福祉施設、私立の学校法人や高齢者福祉施設等と契約を結び、月に1回〜数回訪問し、外部委託事業者として「ソーシャルワーク」を展開している会社です。「ソーシャルワークとは何ぞや」

なかなか耳慣れない言葉かもしれませんが、アメリカのソーシャルワーカーの先駆となった女性であり、ケースワーカーの母と呼ばれたメアリーリッチモンドは「ソーシャルケースワークは人間と社会環境との間を個別に、意識的に調整することを通してパーソナリティーを発達させる諸過程から成り立っている。」と定義しています。

「ソーシャルワーク」とは体系化され

た学問です。単に、話し上手で優しくそんな人が「ソーシャルワーカー」として面談対応しているわけではありません。対人援助に関わる専門知識や経験をもったソーシャルワーカーが、その技術を駆使しながら、その人本人がもつ力を引き出し、次のステージへ押し上げているのです。

## 「保育ソーシャルワークとは何ぞや」

保育ソーシャルワークとは、保育園等の乳幼児や家庭に対して、話を聞き、情報を整理し社会資源を活用しながら、心配に感じている事を一緒に考えて問題解決をしていくことです。私達は保育者の「なんか気になる、でもどうしたらいいんだろう」を紐解いていきます。

## 「事例：落ち着かないA君」

年中のA君。いつも保育室内を走り回っている。気分や行動に波があり、他児とのトラブルが激しく、落ち着かない。一方、表情が穏やかでお友達ともゆつたりと関われる時もある。これが交互にやってくる。

保育者は「不思議だなー」と思いますが、本当はできる子のはずだと思いい、A君に対して「あなたはできるんだ

から、ちゃんとしなさい！」と言ってしまふ。しかし、落ち着かない時期のA君にはその言葉が届かず、飛び跳ねて、機嫌悪く過ごしている。

そんなA君が気になり、保育者が母に尋ねました。すると、「実は、私自身が自分の浮き沈みがある障害で、薬を飲んでいきます。今はまだ薬の調整をしていて、気分にもうががあります。落ち着いているときは家事もできるんですが、悪くなると涙が止まらなく、家事もできず寝ていることが多いんです。だから、あの子が寄って来ても、つい厳しく突き放してしまいます。今日は気持ち穏やかなので話せますが、沈んだ時には先生に声をかけられるのも嫌ですぐに帰っていました。これまでお話できずにすみません。だからAにはとても我慢させていると思います。」というお話ができました。

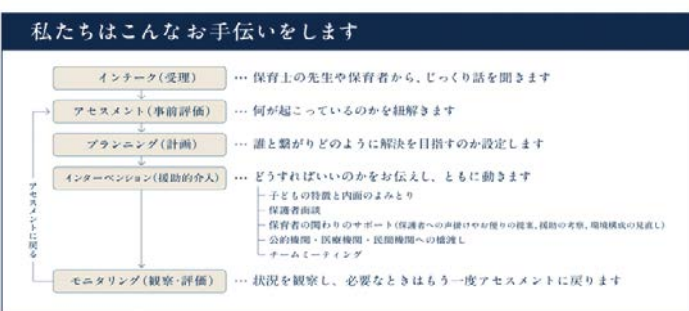
この母からの告白とA君の様子を照らし合わせると、本来A君が持っている、人が好きで友達と関わりたいという一面はあるけれど、母の精神的な浮き沈みがあるままA君に連動していたことが想像できますね。

## 「保育ソーシャルワーク実践例」

さて、A君の背景を掴んだらどのよう

に進めていけばいいでしょうか。彼への叱咤激励が適当ではないことが見えてきますね。

① インテーク… A君の担任から聞き取り、② アセスメント… 保育ソーシャルワーカーが園に入り、現状をしっかりと見て分析、③ プランニング…「これからどうしていくか」を本人・家族含め関係者と検討、④ インターベンション… さあ、やろう！ やってみようを提案、⑤ モニタリング…「お、いい感じ」「ちよつと難しいな」を繰り返して、微調整しながら進んでいく。これを保育園で先生方と協働して実施していきます。



は、先生方を始め、子どもと保護者の「困っている」に目を向け、想像を巡らせ、傾聴し、その家族状況を多面的・重層的に捉え、関係者と共に解決の糸口を探っていく作業を行います。

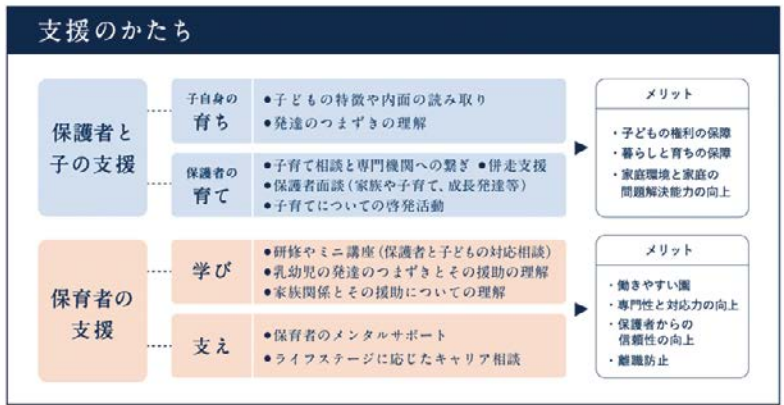
「保育園専門の相談員が必要な時代に」

この例を読んだ時、先生方はきつと対応の想像が広がったでしょう。なぜなら、ソーシャルワーカーが園にいないと、保育の現場はこれをずーつとやってきたわけです。職人の域に達している主任さん達とお話することもよくあります。しかしながら、昨今の園が抱える課題は複雑・多様化し、子ども中心に捉えたくても協働依頼等にエネルギーを消耗し、子どもの事に行くまでに力尽きるという本末転倒の事象が起こっていることも珍しくありません。

園に税理士さんはきつといらつしゃるでしょう。顧問弁護士がいる園もあるかもしれませんね。税や法務の相談をする人がいるなら、対人援助や社会資源に詳しいソーシャルワーカーも園専属が必要な時代が到来していると感じます。

毎月、園を訪問すると、先生から「あ、おはようございまーす。かよ先生、聞いてください！Bちゃん、〇〇できるようになったんですよー！」と昨日の続きのように子どもの事を嬉しそうに話し、成長を共有することがよくあります。

このような園の何気ない保育の日々の1ページに、私達ソーシャルワーカーが風景として溶け込んでいくことが嬉しくてたまりません。

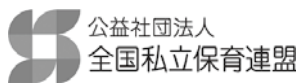


この人生で巡り合えた「子育て・親育ち」に関わるお仕事。「人育て」は一大事業！こんな魅力的でエキサイティングな職業にせつかく就いたんです。楽しみながら、力を合わせ、いい仕事をしていきます。私たちが保育ソーシャルワーカーは保育士のお仕事を全力で応援いたします。

その他の保育ソーシャルワーク実践例は下記参照。



全私保連推奨 各種団体保険制度



ほいくのほけん・こどもえんのほけん

保育施設向け 4月1日～1年間(中途加入可能)



「園賠償責任保険」「園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険)」「職員団体傷害保険(総合生活保険)」など、保育施設における最大リスクを補償する1番の主力保険制度です。

やくいんのほけん

社会福祉法人向け 8月1日～1年間(中途加入可能)



社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクやマスコミ対応費用等のレピュテーションリスクに加えて、雇用関連トラブルによる法人への賠償リスクもオプション付帯可能な保険制度です。

えんじのほけん

在園児向け商品 4月1日～自動更新(中途加入可能)



「園内外問わず24時間お子さまをお守りする傷害保険」「扶養者に万が一の場合の育児費用補償」など手厚い補償内容に加え、一般的な保険商品と比較して約65%の割引となっているため非常に割安な保険制度です。

しょうがくせいのほけん

卒園児向け商品 4月1日～自動更新(中途加入可能)



24時間のおケガ等からお守りにすることに加え、学校からの貸出タブレットを含め個人賠償責任保険など卒園後のリスクを補償します。本商品も一般的な保険商品と比較して約30%の割引となっているため割安な保険制度です。

取扱代理店

有限会社ゼンポ

TEL: 03-3865-3881 FAX: 03-3865-2806



引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課支社: 公務二部 文教公務室 TEL: 03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・会社役員賠償責任保険・レピュテーション費用保険(レピュテーション費用特約条項付 費用・利益保険)・雇用関連賠償責任保険の概要・団体総合生活保険(傷害保険)の概要についてご紹介したものであり、全ての事項を記載しているものではありません。保険の内容は各保険制度のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育連盟にお渡りする保険約款によりませんが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。

## どうする？目の発達と視力検査のコト

福岡市では令和7年度より保育園の4歳児クラスにおける簡易視力検査が徹底化されます。その背景として、早期発見から早期治療へと繋げることが目的としてあり、この時期における子どもの目の発達と視力チェックの重要性を理解しておく必要があります。そこで今回は、園内視力検査の方法も含め、子どもの目について考えたいと思います。



一般社団法人みるみるプロジェクト  
<https://mirumirunet.com/>  
 視能訓練士 平良 美津子

### ◇“視能訓練士”をご存じですか

“視能訓練士”という職種をご存じでしょうか。1971年に創設された国家資格で、主に眼科で目の検査や訓練を担当する医療専門職です。私たち【みるみるプロジェクト】は眼科医監修のもと、視能訓練士を中心としたチームによる社会貢献事業を行っています。

福岡市／北九州市などで保育園/幼稚園児の視力スクリーニング検査や啓発に取り組んでいることから、各方面からのお問い合わせやご質問をいただいています。

### ◇目の発達／両眼視機能の完成

子どもの目は生まれたとき未完成で、新生児の視力は0.03程度しかありません。視力は体の成長とともに発達し、1歳で約0.3、3歳で0.8、6歳頃には1.0に達します。また、立体感を把握するために必要な「両眼視機能」は3歳でおおまかに獲得され、6～8歳には大人と同程度の精密さが完成します。両眼視機能は階段の昇り降りやボール遊び、小学校での読み書きなど、さまざまな活動においても重要な役割を果たします。

日本眼科医会は6月1日を「子どもの目の日」と定めています。これは6歳までに1.0の視力を獲得しよう！が由来です。

### ◇目の発達異常と早期治療

視力の発達異常である「弱視」や目の動きの異常である「斜視」は、目の発達が正常に行われていないことで起こる発達の異常です。これらの状態の多くは、治療訓練によって改善が可能（機能弱視）なのですが、特に重要となるのは早期発見です。精密な両眼視機能が完成する6～8歳までに治療する必要がある、その後は良い治療効果が得られにくくなります。4歳、3歳、2歳…早期に発見されるほど、治療効果が高いです。

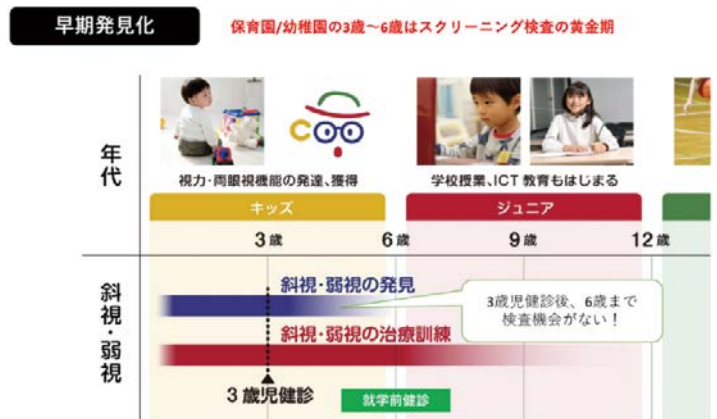
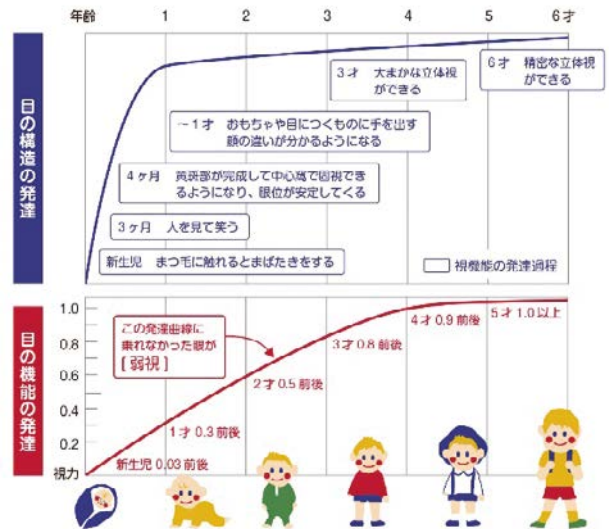
昭和の時代には、小学校入学後の学校健診で発見されるケースが多く、適切な治療が間に合わなかった事例が多くありました。近年は健診機器の普及に伴い3歳児健診での発見が増加しているものの、まだ多くのケースが見逃されています。

特に、3歳児健診と就学前健診（6歳）の3年間は、目の健診の機会が少ないため、注意が必要です。

### ◇小学校入学までに

子どもの目の発達は不安定であり、3歳時に問題がないとされても、その後に弱視や斜視が発見されることもあります。これは子どもの発達に重要な期間において「見えにくさ」に気づかないまま過ごしていることを意味します。良好な視機能の発達が心身の成長に大切な役割を果たしているのです。

このため、3歳児健診と就学前健診の間にこまめな視力スクリーニング検査を行うことはとても大切です。多くの小児眼科医は、小児の目の治療を6歳までに終えて小学校入学を迎えることを希望しています。



簡易視力検査の徹底化を目前に、皆さまから寄せられている懸念の声に沿ってお話したいと思います。

## Q1 4歳児クラスだけで良いのですか？

令和7年度からの徹底化において、4歳児クラス（※できれば5歳誕生日の実施が望ましいと記載）での実施とされていますので実施要領に沿う内容としてはそれで宜しいかと思えます。ただ、前述のとおり子どもの目の発達是不安定です。理想をいえば3歳児クラスから5歳児クラスまで毎年チェックする機会が望まれます。園も保護者も「毎年こまめに検査するもの」という定着が、その後の円滑な眼科受診に繋がると考えています。

### ◇園児向け検査キット【ベビー・アイサイト®】

私たちみるみるプロジェクトも活用している、園児向け簡易検査キット【ベビー・アイサイト®】をご紹介します。

ランドルト環をドーナツに見立てて、子どもと遊びながら動物の名前を回答させる検査形式で、3歳以上の検査に適しています。この検査では、3mの距離を設定、3歳児/4歳児クラスは0.7、5歳児クラスは1.0を基準に視力測定します。



視力検査は片目ずつ行うわけですが、担任の先生が隣に付いてティッシュで園児の片目を遮蔽してもらっています。理解力が未熟な3歳児においても事前の読み聞かせを行うことで高い回答率を得ることができます。

みるみるプロジェクトでは福岡市/北九州市の園児、のべ1,200名以上に対し【ベビー・アイサイト®】による検査を行ってききましたが、3歳児の回答率98%以上と良好でした。また園内視力検査が先行している高知市/土佐市ではほぼ全ての園でこのキットが採用され、園の先生方による使いやすい検査キットとして普及しています。

## Q2 検査中の園児を観察するのはですか？

福岡市医師会方式簡易視力検査実施要領では、検査時の園児の様子をチェックすることとなっています。

・片眼をかくすと異常に嫌がる・検査中顔を傾けたり顔を曲げて覗き込む・検査中に眼が揺れている

これらは「見えにくさ」がある子どもの特徴として眼科でも観察されている項目です。視能訓練士など眼科医療従事者はこうした観察を日常的に行っていますが、懸念されているとおり園の先生方による検査においてはかなり慣れが必要かもしれません。検査する側が慣れるまでは、1度に検査する人数を少なくしておいた方が宜しいかと思えます。

### ◇視能訓練士によるフルサポート

私たちみるみるプロジェクトでは、眼科医監修のもとで視能訓練士チームによる出張フルサポート（※有料）を行っています。このフルサポートでは、小児眼科で経験を重ねた視能訓練士が実施するため、視力検査時の園児の気になる挙動も記録しています。



#### ひよっとしたら「見えにくさ」のサインかも!?

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 多動性（落ち着きがない）        | <input type="checkbox"/> 横目で見る、ななめで見ると |
| <input type="checkbox"/> 反応が乏しい、言葉が少ない       | <input type="checkbox"/> あごを上げる、下げるなど  |
| <input type="checkbox"/> 遠視・斜視に知られるのを極端に嫌がる  | <input type="checkbox"/> 顔を斜めで見ると      |
| <input type="checkbox"/> 読み書きが苦手             | <input type="checkbox"/> 片目をつぶって見ると    |
| <input type="checkbox"/> ボール遊びなどが苦手          | <input type="checkbox"/> まばたきが多い       |
| <input type="checkbox"/> 平坦なところで転びやすい（段差が苦手） | <input type="checkbox"/> よく眼をこする       |
| <input type="checkbox"/> 遊び/学習が長続きしない        | <input type="checkbox"/> まぶしがる         |
| <input type="checkbox"/> 驚きっぽい性格             |  |
| <input type="checkbox"/> ものを見るとき視線に近づくと      |  |
- 注/あくまで一例です  
注/絶対的ポイントではありません

また、目の健診機器スポットビジョンスクリーナー（SVS）の屈折測定を併用しています。より精度が高いスクリーニング検査が可能となり、園で実施する検査としては理想に近い形と言えます。弱視・斜視は子どもの50人に1人（約2%）程度存在するといわれていますが、この想定値以上に多くの弱視・斜視が発見され、驚いています。

観察が大切なのは実は視力検査時だけではなく、園児の日常生活において何か気になる事が無いのか、検査結果と照らし合わせながら園の先生方にヒアリングします。目の専門職・視能訓練士と保育の専門職・保育士の連携により、園児たちの目を見守っていく相乗効果を実感しています。

### ◇子どもは見えにくさを訴えない

子ども自身が「見えにくさ」を訴えることはまずありません。視力検査だけでなく、日常生活の様子から「見えにくいかも？」と周りの大人が気づいてあげることが大切です。視力検査も機器測定も良好なのに問診票で気になる点が1つあったので眼科受診した結果、弱視が見つかったというケースもあります。

もし気になる点があったら、できれば視能訓練士が在籍している眼科を予約して「見えかたに問題がないか検査してください」と保護者にお伝えください。

### ◇弱視治療が始まると

子どもの目（視覚）は一般的に意外と軽視されがちですが、脳の発達にも関わる重要な感覚器です。弱視/斜視が見つかり治療が始まると、「表情が豊かになった」「言葉がどんどん出てくるようになった」「絵本が好きになった」など豊かな発達が見られるお子さんも珍しくありません。ヒトは多くの情報を視覚から得るため、発達著しい園児世代にとって「見えにくさ」があることの影響はとても大きいのです。

園児世代で眼鏡をかけている場合はそのほとんどが両眼視機能の発達を助ける=弱視/斜視治療を目的としたものです。幼少期に見つかって本当に良かったね！を園全体で応援してあげてください。

### ◇お知らせ

みるみるプロジェクトでは、園内視力検査の支援事業を実施しています。視能訓練士による出張視力検査、園や保護者向けの勉強会やセミナーを提供しています。ご興味のある方は、【みるみるネット】（<https://mirumirunet.com/>）をご覧ください。※個別の医療相談はお受けできません



## 保育研究大会のみどころ

今年の発表は、南区・東区・城南区・主任保育士研究会・給食研究会の5グループの発表です。

### 【東区研究会】テーマ：『個別支援を要する子どもの理解と支援』～子ども・保護者とのかかわり、環境構成を視点に～

講師：西南学院大学 人間科学部児童教育学科 准教授 鹿島 なつめ 先生 / リーダー：きぼうの森こども園 長田 若菜 / 副リーダー：城浜保育園 佐々木 美和

年々さば一と保育を受ける子どもが増えており、関わり方や保護者への支援、療育センターへの繋ぎ方など、日々の保育の中で悩んでいるという話をよく聞きます。そこで、講師の鹿島先生より「発達障がいとは何か」「支援が必要な子にはどのように関わっていくといいのか」などのお話を聞き、発達障がいへの理解を深めました。その後、事例に合わせたグループに分かれ「自園ではこういう取り組みをしている」「こうしたけどダメだった」「もっとこうしてみたい」など、様々な実践例を話し合い、話し合った内容をそれぞれに持ち帰って実践し、その結果をまた話し合う…その繰り返して、自園の支援の必要な子にピッタリ合う支援方法を見つけられるようになりました。

各園での課題を話したり聞いたりする機会はなかなかないため、参加した研究員にとっては貴重で有意義な時間でした。さらに、継続的な定例会に参加することで、他園の研究員と仲良くなり、悩みを相談する機会ができることによって様々なアイデアも共有することができました。研究大会では、その面白いアイデアや実践例を発表します。



### 【南区研究会】テーマ：『保育における特別支援の検討』～1対1の関わり・愛着形成の視点から～

講師：豊岡短期大学 通信教育部 こども学科 教授 矢野 洋子 先生 / リーダー：こどもの園 純真 原田 千加 / 副リーダー：高宮くすくすの丘保育園 木塚 広子

現在、福岡市のさば一と保育はほぼ全園で実施されていますが、近年、さば一と保育を受ける子どもが増加傾向にある中、対象児ではない子どもも集団で過ごすことに難しさを感じているという声を多く耳にします。

南区区別研究会では「その子らしさを大切にすること」をテーマに2年間、講師の矢野洋子先生のご指導のもと、理論と実践を学びました。

就学前の保育施設という集団生活の場で私たち保育者は何かができるのか。まずは子どもの理解から始まりました。気になる子どもたちはどのような場面で困っているのか。また、その際に保育者はどのような関わりを持っているのか。家庭環境はどうか。

学びを深めていく中で、「愛着」というキーワードに辿りつきました。特定の人から受け入れられ愛されている経験は、「愛着形成」と言われ、自我・社会性・意

欲・心の成長や発達の土台となります。私たち保育者は子どもにとって身近な大人であり、その部分に着目し、気になる子どもへ継続的に愛着の部分でアプローチをかけていきました。さらに、特定の保育者（キーパーソン）との関わりに焦点を当て、定例会では事例検討を重ねてきました。

研究大会では実践を通して子どもたちの変化や具体的なアプローチの方法などを発表したいと思います。



### 【城南区研究会】テーマ：『絵本の読み聞かせにおける一考察』～言葉の発達を支える側面から～

講師：久留米大学 人間健康学部 総合子ども学科 教授 大谷 朝 先生 / リーダー：田島保育園 高田 紀子 / 副リーダー：ひかりの森こども園 守山 弥佑 (橋木 朋世)

絵本の読み聞かせは保育現場において、とても大切な活動の一つです。この時間を通して、子どもたちは言葉の豊かさや感情を理解し、社会性を育むことができます。しかし、実際には保育者が読み聞かせについて学ぶ機会は少ないのではないのでしょうか。

絵本は、子どもたちにとって言葉や感情、想像力そして社会性を育てる素晴らしいツールですが、どの絵本を選ぶのか、どのように読み聞かせをするのかは、特に正解はなく時に難しく感じることもあります。

そこで、このような背景を踏まえ、私たちは絵本の読み聞かせに関する研究をすることにしました。この研究を通して「なぜ絵本なのか」と考えた時に絵本から得るもの、絵本を通して子どもたちとの関わりで得るものなどが次々に見えてきました。

研究の具体的な内容としては、各保育者が実際に行った絵本の読み聞かせに関するエピソードを持ち寄り、グループで話し合う場を設けました。このグループ討議では、各自の実践状況や読み聞かせの背景を共有し、絵本の読み聞かせに関しての悩みや共有したいこと、さらには知りたいことについて意見交換をしました。

研究大会では、集まったエピソードを基に分析し、私たちの考察を発表する予定です。



### 【主任保育士研究会】テーマ：『気になる子どもへのアプローチ』

講師：社会福祉法人 真生会 理事長、白百合心理・社会福祉研究所 所長 青木 紀久代 先生 / リーダー：太陽保育園 大西 栄理 / 副リーダー：木の実保育園 木戸 美果

主任保育士研究グループは、7区より各1名、公立保育所より1名の計8名の主任保育士で構成されています。今期の研究テーマを決める際、「インクルーシブ保育について研究したい」という意見があり、全国保育士会研究大会の助言者として、また『保育の友』に連載記事を執筆中など、全国で臨床心理士として活躍の青木先生に講師をお願いしました。

活動を進める中で、保育現場における「気になる子ども」の気かりについて、また、気になる姿への対応について、様々な研修会や書籍等で知識を得ているものの、足踏みをしていたり前進できていない現状の改善を、インクルーシブという包括的な表現で取り組もうとしていることに気が付きました。青木先生からは、どの園でも困惑している「気になる子」について実態の把握と共有を通し、具体的な支援の方法を考察していくことが福岡市内の保育園における保育の質の向上につながるのでは、という助言をいただき、「気になる子どもへのアプ

プローチ」を研究テーマとして取り組むことにしました。

そこで、青木先生による『発達に気になる子どもの支援』をテーマとした講演会を開催し、その中で調査を行い、白百合心理・社会福祉研究所の協力による調査の集計を基に、研究員でKJ法を使ってまとめていく作業を行いました。その結果や導き出された考察を研究大会の発表でお伝えしたいと思います。

たくさんの方にご参加、ご協力いただいた研究ですので、「気になる子」とそのご家族、そして支援されている先生方にとって、明るい未来につながるご報告になれば…と考え、現在、論文執筆と発表の準備に取り組んでいます。



### 【給食研究会】テーマ：『食事の時間はコミュニケーションの場』～みんなでおいしく食べるには？～

講師：上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 野口 幸則 先生 / リーダー：やまのみ松崎保育園 田中 紗弥子 / 副リーダー：今宿保育園 平田 あゆみ

保育園の給食は友達や保育士と一緒に楽しくコミュニケーションを取りながら食事することができる場です。しかしコロナ禍では、食事の場において黙食・非対面等の様々な制限が設けられ、楽しい食事の雰囲気作りが難しくなり、食育においても多くの活動ができなくなりました。そのような制限がなくなった今、改めてコミュニケーションをはかりながら子どもたちが食事をおいしく楽しく食べるための取組を行うことが必要ではないかという考えのもと本テーマを設定し、上越教育大学大学院教授の野口先生を講師にお迎えし、研究に取り組んできました。

まず1年目には、コロナ前・コロナ禍・コロナ後の給食や保育の実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。そしてそのアンケートに関連した様々な状況や悩み、課題を共有するために、栄養士や調理員を対象とした研修会を

開催し、グループワークで情報の交換や思いの交流をしました。

2年目は、食事をみんなでおいしく楽しく食べるには、これからどのような取組を行うことができそうか、実践するためにはどのように動いていったらよいか、再び研修会を開催しグループワークを行うことで様々なアイデアを出してもらいました。そしてそのアイデアを実践し、子どもたちの変化などを見ることができました。

アンケートでは、各園の食事や食育に関する取組についてコロナ後の状況、コロナ後の変化が見えてきました。そしてコロナを経て、子どもたちが楽しく給食を食べるためにどのような取組が必要か、各園の給食職員の助けとなればと研究を行ってきました。研究大会ではその点にぜひ注目していただきたいです。

# 私の園の取り組み

## 観音寺保育園 楠野 吉弥

観音寺保育園は、福岡市第1号認可保育所として、昭和23年に設立いたしました。時代ごと世代ごとに保育園の役割が変化していく中で、「こどものための、こども本位の保育」を理念に、日々の保育を丁寧積み重ねていながら、今年77年目を迎えております。

そのような役割の変化の中で、現在取り組んでいるのが、本年度から始めた「こども誰でも通園制度」です。保育要件にかからない家庭の子どもが保育園を利用するという事で、少し前では考えられなかったことですが、始めてみると思いのほか大きな悩みを抱えている家庭が多いことを知りました。

専業主婦(夫)のように子育てを中心に生活できることは、一見うらやましく思えるようですが、パートナーが子育てに対して無理解だったり、地域の子育て支援のグループの中に入れなかったり、転勤族で頼れる親族が近くにいなかったりと、情報もなく頼れるところもなく不安な状況で、産後すぐから必死に子どもと向き合ってきた方がいます。そのような方にはとても心強い制度です。

最後の頼みの綱という想いで、当園に訪ねてこられて、今までの辛さを泣きながら職員に話し、やっと知ってもらえて安堵された方がいます。開始から4か月たち、子どもも保育園に慣れて、母子ともに毎回笑顔で登園されています。たしかに緊急性が高い制度とは言い切れませんが、これも一つの児童福祉の形かなと感じているところです。

こども家庭庁が発足して、今まで以上にいろいろな要望を保育園に求められていると感じています。それは保育所が児童福祉に対して、丁寧に向き合い積み重ねた信用があるからこそだと思います。その要望全てを背負うのはさすがに厳しいとは思いますが、そのように頼ってもらえるのは、とても有難いことでもあります。その信用を落とさないように、これからも今まで通り丁寧に日々の保育を積み重ねていこうと考えています。



## 高美台保育園 古賀 圭一郎

求人票に「休憩1時間」と書く度に、「そんなに取らせてあげてないなあ」と感じたことはありませんか?約4年前に園舎を建て替えたときに、休憩時間の問題を解決しようと、職員のロッカールームをかなり大きく(当園比)作ったつもりでした。しかし、実際にその休憩スペースを十分に活用してもらうまでにはかなりの時間がかかりました。

休憩しよう、ちょっと休もう、と口で言うのは簡単ですが、それだけで改善される問題ではありません。もちろん業務内容や人員体制に課題があることが大半かもしれませんが、物理的な、環境面からのアプローチも一つの改善策になり得るという事例を紹介します。

この夏、ただ広かっただけのロッカーに「人をダメにする(とても寝心地がいい)ソファ」を置いてみました。園長の嗜好が強すぎても良くないと思い、そのソファは職員と選定し、一緒にイケアに買いに行きました。職員の憩いの場を確保しようという一連の過程を、職員と共有できたのも良かったです。組立てには四苦八苦したものの、できあがった新ロッカールームを全ての職員が喜んでくれ

ました。これまでの、取ったり取らなかったりのあやふやだった休憩時間が、これを機に「ちょっとでも寝よう!」という楽しいな時間変わったようです。以降、交代で20~30分仮眠するといった様子が見られるようになりました。

ハード面での取組み紹介でしたが、まだまだできることはあるなと感じた一方、人員配置の面での課題もより明確になってきたという収穫もありました。これからも、遊び心を持ちながら、楽しく職場環境の改善に努めていきたいと思います。



## 編集後記

あけましておめでとうございます。

令和七年の干支は、十干の「乙」と十二支の「巳」が重なる、乙巳(きのとみ)です。しなやかに伸びる草木のように、困難があっても紆余曲折しながら進むことを表している「乙」と、脱皮しながら、強く成長する蛇のイメージから、再生と変化を意味する「巳」を組み合わせた「乙巳」は、努力を重ね、物事を安定させていくという縁起のよさを表しているのだそうです。

令和七年は、「保育園の2025年問題」が叫ばれている年でもあります。保育業界においても、紆余曲折あるかと思いますが、柔軟な心と知恵をもつて、困難に立ち向かっていく年にしたいですね。

本号は、今期の機関紙編集委員で発行する最後の「保育くおか」となりました。現メンバーで2年間、計4回発行することが出来ました。昨年度より電子ブック化するなど、形式を大きく変更しましたが、お読みになっていただいた皆様、ありがとうございます！

(機関紙編集委員 高山 拓人)

~感想やご意見はこちらにお送りください~

【保育協会メールアドレス】kyoukai@hoiku.or.jp